

財政支援団体等監査報告（第2号）

1. 監査等の対象

令和6年度において、倶知安町から運営費、事業費に係る財政的援助等を受けた団体について選定した。

倶知安商工会議所（観光商工課）

倶知安町中小企業センター指定管理 2,000,000円

経営改善普及事業に係る補助金 3,000,000円

倶知安商工会議所事業に係る補助金 15,000,000円

2. 監査等の着眼点

補助金等の財政的援助を与えている団体の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3. 監査等の主な実施内容

所管課及び補助団体に対しては、提出された資料に基づき内容と事務処理の状況を精査するとともに、関係書類、事業内容、資金の使途等の確認を行いました。

4. 監査の実施日程及び場所

令和8年3月24日（火）

倶知安商工会議所

5. 監査の結果

監査の結果、補助金を返還すべきものや会計経理及び事務処理について是正・改善すべきものは認められず、概ね適正に取り扱われているものと認められた。

6. 各補助事業等に対する所見

・補助金運用の透明性確保について、現行の補助金交付要綱においては、補助限度額の定めはあるものの、その具体的な使途に関する明示が十分ではないと考える。現在は実績ベースで人件費（概ね半分）や委員会活動費、商工会議所事業等に充当されているが、次世代への円滑な引き継ぎや外部への説明責任を果たす観点から、使途の基準等（枠組み）を整理しておくことが必要と考える。

・現在にあっては、人件費等の固定費は会費で賄える規模にあるものの、事業費とのバランスを考慮し、補助金を弾力的に運用している実態がある。

これに対し、令和8年度予算より財源充当表を作成し、補助金の使途を明確化する方針であることを確認した。

この整備により、経費支出の根拠が客観的に示されるようになると評価できる。

今後においては、社会情勢や組織ニーズの変化に応じた人件費比率の変動も見据えながら、経営構造の構築に努めて頂きたい。

・会員基盤の強化と組織運営の拡充については、廃業等による会員減少が懸念される中、少額の会費増額による職員増員（1名程度）の計画は、組織を強化するために必要なことと考える。

今後においては、ヒラフ地区の町内企業に対しても、入会のメリットを明確に提示することで、会員数の維持・拡大を図り、結果として貴団体の安定した運営と地域への貢献を両立させていくことを期待している。

7. 総括

この監査は、地方自治法の規定に基づくものであり、商工会議所職員並びに役場観光商工課職員の出席のもとに、監査を実施した。

今後にあっても、協会自らが適正で効率的・効果的な補助金等の執行並びに事務処理に努められたい。